

令和5年度久留米市中小企業DX促進診断事業実施業務
公募型プロポーザルの質問に対する回答

令和5年5月17日公表

No.	質 問	回 答
1	支援先企業への訪問・ヒアリングは、1回あたり何時間ご想定でしょうか。下限・上限の規定はありますか。	支援先企業へは原則2回の訪問を想定しており、1回目で経営課題・業務フロー等のヒアリングを実施し、2回目にITツール導入等に係る提案、活用可能な支援策の案内等を実施する想定です。 各回の訪問にあたっては、必要な支援を実施するのに十分な時間の確保を行っていただくこととなりますが、所要時間について明確な上限・下限は現時点では設けていません。 訪問・提案業務の詳細については、業務委託先の決定後、協議の上、決定します。
2	広報の際に、市内中小企業リスト（例：経済センサス調査先や商工会議所会員の企業名・住所が複数社掲載されたもの）を提供いただくことは可能でしょうか。	過去に当課で実施した支援施策（補助金等）を活用した事業者の情報を提供することは可能です。 上記以外の事業者にも幅広くご利用いただきたいと考えており、その方法・実施手段等についてご提案をお願いします。
3	支援先企業へのヒアリングに際し、企業への訪問形式ではなく、会場を設置した上で企業に来訪いただき、面談を実施する形式を採用させていただくことは可能でしょうか。	基本業務は、支援先企業（事務所、工場、店舗等）へ訪問し、支援を行っていただく形になります。 広報手段の一つとして、面談会の開催等を別途企画していただくことは可能です。